

住民運動とオルターナティブな生活構築

— 対抗的分業の視点から —

杉本 久未子

SUGIMOTO Kumiko

1. はじめに

モノや情報があふれ、人々がその消費に追われる現在日本社会。物質的豊かさの追求は、人々からの豊かさを奪い、また、地域の自然環境や固有の景観を破壊している。人々は、資源環境問題・高齢化社会の問題など、将来に対する不安を抱えながらも、抜本的な解決策を見いだせないままに日々の生活に追われている。新しい選挙制度のもとで行われた昨年の衆議院議員選挙では、はじめて投票率が60%を切った。代表民主制そのものが、ある意味で機能不全に陥りつつある今、社会のさまざまな問題を解決するために、住民の直接的な行動が重要性を増していると言えるであろう。

私の基本的関心は、現在社会の構造に異議を申し立て、代替案を提起し、その実現を目指す社会運動の仕組みを明かにすることにある。ところで、産業の論理によって人々の日常生活がコントロールされる現在社会においては、多くの運動が個々の日常生活に関わる問題を契機として発生してくる。したがって、現在各地で発生している運動のなかから、「社会構造に異議を申し立て、代替案を提起し、その実現を目指す」契機や萌芽を発掘していくことを研究の中心テーマとした。すなわち、現在日本の地域社会のあり方について一定の代替案を提示していると考えられる「まちづくりの運動」や「エコロジー運動」を対象として、その運動が目指している生活像・地域社会像やそれを実現するための運動組織の特性を分析することにしたい。

後期資本主義社会、あるいはプログラム化された社会では、サービスや情報の供給を通じて国家の介入が日常生活にまでおよび、地域の空間が資本の論理を背景としながら再編されている。これに対して、地域の日常生活をベースとした上記運動が、生活や地域社会の意味づけをどのように行い、その意味を構成員のなかでどのように共有・発展させているのか、それが地域社会にどのような変化をもたらしているかを知ることは、現在社会の変化の方向を模索するうえで一定の糸口を与えてくれるものと考えられる。

2. 住民運動分析の視点

(1) 分析の理論的前提

わが国では、さまざまな運動論の領域にわたり、また、さまざまな理論的立場から住民運動研究が行われてきた。その背景には、高度経済成長にともなう公害の発生や大規模開発にともなう地域住民の生活基盤の破壊などの問題発生に対して、住民運動が多発したことがある。また、伝統的に地域社会を対象としてきた社会学にとって取り組みやすい対象であったことも住民運動研究が多くなされてきた要因である。その結果、「日本に輸入された、あるいは日本の中に生まれた様々な運動論は、住民運動の研究に利用されることで、その理論の有効性を検証されている」(片桐 1985:216) ののである。そこで、分析の前提として、主要な運動論を概観し、私の立場を明かにしておきたい。

住民運動研究のベースとなる運動論には大別して、シュタインやマルクスを源流とする社会運動論とル・ボンやシゲレの群衆心理学を源流とする集合行動論の流れがある(塩原 1976:221)。

前者は、社会的諸矛盾が構造的に階級対立となって顕現し、その矛盾の解決を目指す闘争や運動を合法的に把握するものであるが(同:225-226)、1960年代以前においては、階級的矛盾は中心的には、生産の領域で資本家と労働者との対立として発生するものとされていたため、消費生活をめぐって発生する住民運動にこの視点を導入するためには、生活世界まで資本の論理が徹底する後期資本主義の社会構造の分析を待つ必要があった。

一方、集合行動論は、1920年代の流動的なアメリカ社会を背景として、シカゴ学派のロバート・パークなどによって初めて提唱された理論である。集合行動論の根本的な考えは、「……本来非制度的なものである集合行動が、制度化のプロセスを経ることによって新秩序の統合部分になり、それがとりも直さず文化変動の1サイクルとなるということ。……制度化もしくは再制度化の理論」(同:232)にある。集合行動論をベースに社会構造的視座から社会運動を位置づけた、スメルサーの「集合行動の理論」によると、集合行動は社会体系の均衡を損なう構造的ストレインの結果である。何らかのストレインが加わり、しかも既存の解決法が利用できない時、人々は行為構成素のいくつもの水準を単一の信念に圧縮し、そこから特定の操作的解決が流出すると期待して、非制度的に行為を動員するようになるとする(Smelser 1962=1973:90)。このスメルサーの理論は、彼がパーソンズの弟子で構造機能主義の視点から運動を位置づけたこともあり、日本の社会運動研究にも大きな影響を及ぼした。住民運動がどのような社会行為レベルでの問題を対象として発生しているのか、そのなかで理論的深化がどのようになされるかという面からの分析や、住民運動の展開過程の分析のために活用されている¹。しかし、スメルサーの

理論は、機能主義社会学の特質である社会の統合を重視し、共通の価値による社会秩序の維持にポイントを置くものであるため、社会運動を肯定的というよりは、社会統制の適切さの欠如として把握する傾向がある。また、一般論として構造を問題としており、現在社会を構造的に分析するためには、その理論が構築された時代背景(パックスアメリカーナとも言うべき産業社会の全盛期)からも限界がある。

ところで、1960年代以降の学生運動、公民権運動、ベトナム反戦運動、フェミニズム運動、環境保護運動などの盛り上がりは、運動論に新たな展開をもたらした。

アメリカにおいて集合行動論に対するアンチテーゼとして発生してきた資源動員論は、社会運動とは非合理的で、感情的で、暴発的なものではなく、他の日常的な政治活動と同程度に、合理的で、理性的で抑制的なものであるとする点に特色がある(片桐 1995:1)。資源動員論は、受益者だけではなく、良心的支持者が重要視されていること、組織構成員が孤立していないこと、特にそれとの関係で既存の組織が重視されること、社会運動の発展が、金銭や時間や社会的影響力などの資源をどれだけ動員(利用)しうるかにかかっていることなどが明かにしており(同:3-4)、地域の具体的な課題について、住民組織や行政など地域の複雑な相互関係のなかで展開する住民運動分析に適用されやすい側面を持っている²。しかし、資源動員論は、社会運動の目的を所与のものとして捉え、目標の達成過程に分析が集中するため、運動発生の構造的要因の把握が欠き、その結果として、運動が行為主体の変容や社会変動にどのような影響を及ぼすかの分析を行ない得ないという問題がある。

60年代以降の従来とは異なった社会運動を示すために、ヨーロッパの知的伝統と歴史的経験のなかから誕生してきたのが新しい社会運動論で、運動が発生する要因を社会構造の変化や人々の価値観の変化

に重点をおいて分析しているのが特徴である。

その代表者の一人、アラン・トゥレーヌは、社会がそれ自身の社会的文化的場を形成する能力＝「歴史性」を持つ（社会の自己生産性）（Touraine 1973：60 梶田 1988：125）としたうえで、社会運動とは、歴史形成行為のシステムに係わるものと位置づけている。彼は社会には「上位階級」と「人民階級」が存在するとして階級対立の視点を継承しているが、「上位階級」は「指導階級」と「支配階級」の2面性を、「人民階級」も「防衛階級」と「異議申し立て階級」の2面性を持ち、「指導階級」／「異議申し立て階級」であるかぎり両階級は「歴史的行為者」となると定義した。すなわち、両者が対立・抗争・相互批判することによって、それぞれの健全性が保障され、新しい問題の場をおしひろげ、より優れた解決策を提出させる可能性＝「対抗的相補性」が成立するのである（梶田 1988：140-143）。トゥレーヌは現在の権力の形態を指導階級を構成するテクノクラートの巨大機構の中に設定し、それが生産しようとする社会に異議を申し立て新しい社会を提案する主体として社会運動を位置づけた（Touraine 1978=1983：34-37）。そして両者の対立・抗争・相互批判のなかに新しい社会の生産を期待したのである。

また、トゥレーヌとともに、新しい社会運動論を展開しているメルッチは、高度情報化社会を社会的なコントロールが、公的な領域だけでなく私的なもの、主観的なもの、身体的なものにまで及ぶ社会とし、高度情報化社会の社会運動の特性は、情報のコードの再定義、すなわち情報を解釈する意味づけを生活者としての自己の実践にもとづいて構築することにあると説明している。そのため、現在の社会運動は日常生活の潜在的ネットワークによる集合的アイデンティティ、代替的な文化モデルの構築に基礎を置き、その文化的モデルにもとづき公的施策に反対の論理を展開することが可能となるのである（Melucci 1994）。

このように、新しい社会運動論は、現在社会の特性であるテクノクラートの支配や高度情報化の結果である意味をめぐる争いに運動発生の構造的要因を見、また、運動を担う人々の論理が日常生活を基盤に構築されることやそのネットワークの必然性などを説明しているという点で、多くの示唆を与えてくれる。そのため、新しい社会運動論をベースとして、住民運動の分析を行うことにした。特に具体的な分析においては、現在社会の変動をもたらす対抗的分業を担う勢力としての住民運動のあり方を提示し、住民運動、特に大規模開発に係わる反対運動を「受益圏」の拡散と「受苦圏」の局地化に伴うテクノクラート対反対派住民の対立という視点から捉え、運動にとって必要なのは、第1に社会的需要およびスケールメリットそれ自体にたいする批判、第2に対抗計画の策定である（梶田 1988：25）という梶田孝道の理論を念頭に置いた。

（2）住民運動分析の視点とタイプ分類

産業の論理による生活のコントロールが、日常生活の隅々まで行き渡る現在社会においては、個々の住民が自らの生活を意味づける論理を構築することが困難であり、さらに新たに構築した意味づけを地域生活のなかで実現する方策も閉ざされている。そのため、メルッチの指摘にもあるように、構造変革の代替案や具体策の提出は、生活場を基礎に、個人やグループのネットワークの形成を通じて集合的アイデンティティを形成し、オルターナティブな論理を構築するなかからしか生じえない。また、地域における具体的な生活の実践を通じて、代替案の実現が可能であることを現実に示すことからしか、対抗的分業としての役割を果たしえない。

そこで、本研究では、住民運動における対抗的分業を可能にするための「オルターナティブな生活の構築」という面を視点の中心に置いて検討を進めることにした。現実に日本の住民運動は、地域づくり、まちづくりという形で、「オルターナティブな生活

構築を目指して、「地域社会と関わっていく」方向に大きく変化してきている。それは、住民自らがオルタナティブな生活を構築していくためには、行政や企業など地域社会を構成する集団や機関に何らかの対応を求める必要が出てくることを意味する。また、行政の施策による住民の権利の侵害や集会的消費手段の配置の不公平など、地域社会のなかに阻止したり、要求せねばならない問題がなくなったわけでもない。現在の住民運動は、地域の日常生活をめぐる問題を解決するために、地域社会をどのような変化させていくのかについて、行政や企業に対策を要求するだけでなく、住民自身もその解決策を提示したり、そのための努力を行うところに、変化してきているのである。

ところで、現在発生している住民運動にもさまざまタイプのものが見られる。過去の研究例から、住民運動を分析する場合留意すべき視点として次のような項目が抽出された。

運動の課題に関しては、その要因が、産業公害や大規模開発などのように、住民が一方的な被害者である場合（被害型）と生活公害などのように住民も加害の一因を作っている場合（自責型）に分けられる。その問題からの利益と苦痛の発生範囲（受益圏と受苦圏）についても、空港のように受益圏が拡大拡散するのに対して受苦圏が局地に限定される場合と自動車公害のようにその範囲が比較的一致しやすい場合がある。

運動の目標に関しては、施設の建設要求やその反対運動など特定の相手に作為を要求することを主目的とするものと、リサイクル運動、文化運動など自己の生活の変革やアイデンティティの確立を主目的とするものに分れる。前者の運動においては、その目標の達成をあくまで追求するものと、むしろ、その決定への住民意向の反映などを重視する参加・交渉型の運動があり、後者の運動においては、日常的な生活と運動が融合的に並存しているものが多い。

運動組織に関しては、その構成員を、地域住民の

全員参加を基本とするのか、ボランティアな賛同者の自由参加を基本とするのか、リーダー層が、地域の有力者か、外部導入も含めた知識人層か、一般市民か、組織が集中的な決定機関を持つか、それを持たず個々のメンバーの自由な発意によって運営されるか、外部とのネットワークの形成が運動に大きな影響を及ぼしているのか否かなどの違いがある。

以上のさまざまな分析視点を再整理し、現在の住民運動を次の2つの軸で検討することにする。一つは、運動の発生の原因となる侵害の対象の明確さであり、迷惑施設の立地などが一方の極に、自動車公害などが他方の極に位置する。もう一つは、運動構成員の特質である。その構成員が一定の地域に居住するなど運命共同体的な性質を持つものと、良心的参加者など地域に拘束されない性格を持つものに分けられる。

この2つの軸で構成される平面を作ると、社会運動は4つのタイプに分類できる³。

(1) 侵害の対象が明確で運動が一定地域に限定されるもの

原子力発電所建設反対運動やダム建設反対運動などで、運動の発生や組織の形成が容易である反面、阻止型の運動に終始する可能性も強い。

(2) 自己も問題の一翼を担いながらも運動が一定地域に限定されるもの

ゴミ処理施設反対運動などで、問題の要因を追求することによってオルタナティブな生活構築の契機を持つ。

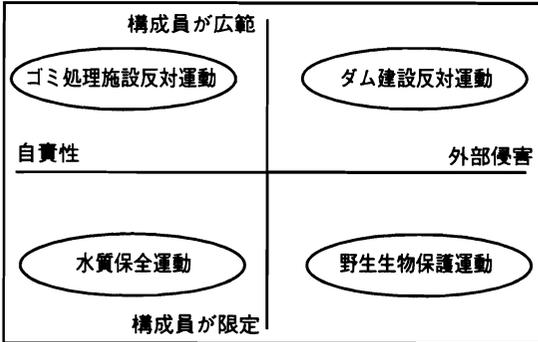
(3) 侵害の対象が明確であるが運動が幅広い市民の広がりをもつもの

開発に伴う野生生物保護運動などで、オルタナティブな価値を内包しているが、開発地域の住民とボランティアな市民との調整が問題となる。

(4) 自己も問題の一翼を担い幅広い市民の広がりをもつもの

粉石けん使用などによる水質保全運動などで、オルターナティブな生活を求めてボランティアなネットワークが形成されることが多い。

図-1 住民運動のタイプ分類



3. 住民運動の事例研究

(1) 対象事例の選定と事例の概要

今回の中心テーマである「オルターナティブな生活の構築」という視点からすれば、自責型のテーマについて、ボランティアな賛同者が日常的な生活に立脚しながら自己変革を目指している運動 [(4)のタイプ] がその典型例となるであろう。しかし、その対極にある局地的な受苦圏に発生する阻止型の運動 [(1)のタイプ] においても、運動を成立させ継続していくためには、開発者などに対抗する自らの生活像を構築する必要があり、さらに、完全な阻止が困難となった場合には、地域でのオルターナティブな生活を具体化する主体となりうる。そこで、「積極的なオルターナティブな生活構築」として生活密着型のエコロジー運動を、「消極的なオルターナティブな生活構築」として反対運動が地域づくり運動に転化した事例を取り上げ、その運動が運動過程を通じてどのような生活像を構築し、実現していたかを分析した。

1) 積極的なオルターナティブ構築運動

「川の会・名張」の運動 (1989年～現在)

「水系の環境は、地域に生活する人々の生活文化や精神文化の形成に大きな役割を果たしてきており、自然への回帰志向、ゆとり志向といった市民の意識変化を考えると、「生態系」、「景観」、に十分配慮して、名張川の自然環境を復元し、あるいは、景観を創造して行きたいものです。このような認識をもとに、住民、行政、企業、そして研究者がそれぞれの役割を分担しながら後世に何を残し、現代に何を復元し、何を創造するかを共に考えて行きたいと、切に願う次第です。」⁴

大阪への住宅地として開発の進む名張市で⁵、山林の開発、生活排水の増大、ダム建設などに伴う名張川の水質悪化⁶を防止し、水環境保全型の地域社会を形成することを目的として、自発的な住民グループによって取り組まれている環境保護運動である。

川遊びの会、水生生物や水質の調査、名張市水源保護条例の提案など活動内容は、楽しく参加できるものから、専門的知識を活用したものまで幅広い。また、この会を母体として、「なばり廃食油リサイクルの会」が結成され廃食油を住民が回収し、それで粉せっけんを製造・販売・使用するという生活に密着した運動も行われている。木津川流域ネットワークの一員としての活動⁷や、上野市市民環境会議の結成支援⁸など他の環境保護グループとの連携にも積極的に取り組んでいる。

2) 消極的なオルターナティブ構築運動

灰塚ダム建設に伴う住民運動 (1966年～現在)

「私たちの先祖が、この地、上下川河畔を永住の地と定めて以来2000年。今日まで営々とその生活と文化を築き続けて、21世紀のわれわれにかけがえのない素晴らしい古里を残してくれ

た。この悠久の故郷灰塚も、国策による非情なダム建設事業のもとに、栄光の歴史を閉じる運命をたどるに至った。われわれ332戸1000人の水没住民は、いま、いたずらに悲嘆にくれることなく、新たな集落を再構築するために、前向きで生産的な努力を開始したところである。しかし、先人が2000年もの長い時間をかけて積み上げた歴史を、今我々が数年間の努力で再現しようとする作業は、あまりに膨大であり、かつ困難な事業である…」⁹

広島県の山間部にある農山村で灰塚ダムの建設に対して、水没地住民が反対運動を始めたものである。地域の過疎化¹⁰、農林業の沈滞などの将来不安、住民のあきらめなどによって運動はダム建設を受け入れることになるが、従来のダム受入とは異なる、生活再建地の建設を優先する「灰塚方式」という交渉方法を作り出した。また、女性や後継者なども含む多くの人々の熱心な参加によって、農村型コミュニティのよさを継承した生活再建地のまちづくりが行われている。高齢者などの生活弱者を抱えながら、地域社会の再生を目指した運動であり、この運動を通じて、「普通の農家のおじさんが、自分の考えを整理し、自分の言葉で何をしたいかを発言できる」人々に育ったという¹¹。

(2) 運動組織の特性

① 「川の会・名張」および「なばり廃食油リサイクルの会」

会は、「川の会・名張」の世話人グループをコアに、一方に自由参加形態の「川の会・名張」の賛助メンバー、もう一方に主婦達で構成され生活密着型の活動を行う「リサイクルの会」のメンバーで構成されている。2つは、別組織だが、活動層での重複がある。

前者はこの指とまれ方式の非常にゆるやかな組織となっている。発足当時は名称も「名張の川を守る

会」という、会費を集め、年1回総会を開いて決算報告や事業計画の提案を行う比較的固い組織であった。そのために、役員に「いつも何かをやらねばならない」という脅迫観念を植えつけ、また、「川を守る会」という名称が、行政などに抵抗を感じさせ、協力関係の構築を妨げていた。そこで、1994年、組織変更を行い会費制度を廃止し、賛助金をもとに、個人が自由に提案し、それを支援する形の活動をベースとしたよりボランティアな組織となっている。後者は、41ヶ所の回収ステーション、39ヶ所の石けん取扱所を持ち、年間25,000リットルの廃食油を取り扱う事業組織である。現在の会員は2,300名でほとんどが主婦である。会長、副会長、地区委員、会計、書記、企画広報、監事の本部役員を持つほか、地区委員も選出されている。年1回の総会では、事業報告、決算報告が行われ、次年度の事業計画が議決されている。また、毎月1回市内の各公民館を巡回する形で定例会を開催する。

活動の中心となる世話人は20名程度だが、30代から80代まで多世代にわたり、職業も市会議員、大学教授、公務員、会社員、生協関係者、農業運動や労働運動の経験者、薬剤師など専門技術者、小売店主、主婦など多様で、新旧住民がともに参加している。世話人は、それぞれの専門能力を発揮して活動しており、たとえば、会長は元美術教師としてポスターや展示物の制作を行い、釣やカヌーなどが得意なアウトドアマンはイベントの実施で力を発揮している。外部とのネットワークのキーマンとなる、ある意味で全国レベルのスター的な存在がいることが会の活動を活性化している。その一人はF氏で、造園関係の専門家として、市民団体はもとより行政にも広いネットワークを持つ。河川環境に関する先進的な市民団体である「よこはまかわを考える会」とのつながりもF氏によって形成された。もう一人は、法律に強い会社員であるK氏。流域ネットワークの活動などを通じて、行政の審議会などの委員もつとめている。催し物の案内や河川環境の問題について

の会員への情報提供のために「かわたろう通信」を発行している。

他の住民運動団体とフォーマル・インフォーマル両面のネットワークが形成されている。リーダー層は、全国の水問題やリサイクルの会議などに参加、取り組みの発表などを行っており、市民グループとの個人的ネットワークが形成されている。また、流域を通じての連携、近隣自治体への運動の拡張にも積極的に取り組んでいる。

行政や企業とも連携できるところは連携する姿勢を取る。条例の制定を働きかけたり、イベントに行政の後援を求めたりする。「リサイクルの会」の総会の来賓には名張市長をはじめ、三重県議会や県の廃棄物対策課、保健所などからの参加も見られる。しかし、行政への参加については、一定の節度を守っている。たとえば、木津川上流工事事務所のラブリバーキャンペーンについて、そのイベントが業者まかせの企画・運営であり、イベント内容も、川原をブルドーザーで掘って池を作り魚を放流してつかみ取りをする、川辺にロープを張り、水に近づけないようにするなど、会の理念と合致しないので、今年からは参加を取りやめている。

「行政レベルから注目され、ある意味では利用されている。ずっと反対運動をしている人からは茶坊主と思われているかも知れないが、依頼は引き受け、乗り込んで言うべきところは言うという考えで臨んでいる。行政でも住民参加をどう進めるかがテーマとなっているなかで、お互いにその方法を討論しあい、よいパートナーシップをつくる必要がある。」(K氏)

現在のところ、政治との直接的なかわりはない。会の世話人には市議員もおり、その人を通じて会の主張が議会で述べられることはあるが、市議会議員選挙においても組織としてその議員を応援することはない。しかし、厳格に政治と係わることを避け

ているわけではなく、会の主張に反するような市長のリコール運動や、水環境保全条例の制定を求める運動などで必要な場合については、地方選挙や地方政治に係わることはありうるという。

②「灰塚ダム建設対策同盟会」

地域社会の構成員をまとめた固い組織であり、分裂への強い危機感を持っていた。世帯主を会員とする世帯単位の全戸加入組織、地域のコミュニティ活動の単位である常会からの評議員の選出、集落単位からの幹事の選出と、当初は、農村のコミュニティ組織としての特色を色濃く持っていた。そのため、役員は、当初は持ち回りのなところも多かったが、運動の進展につれて役員として情報を蓄積した人が継続してつとめるようになっている。再建地づくりが始まってからは、世帯主だけでなく、女性や若者も参加する開かれた組織としての色彩を強めている。

会則（規約）を持ち、最高決議機関として総会を、また、会長、副会長、幹事、事務局から構成される執行部を持っている。また、総会では、重要事項の決定は出席者の2/3の賛成を要する¹²。会員との接触や会員への情報提供も、集落の集まりなどを利用して頻繁に行われた。「同盟通信」が定期的に発行され、評議員が配布しながら必要に応じて説明することも行われている。

会長には、町長や町会議員など地域の有力者が選出されており、地域の有力者がリーダーを勤める傾向が見られる。地域に居住する弱者を守らねばという意識が、リーダー層にはかなり強い。ダム建設受入後のリーダーは県商工会連合会長を経験した町会議員で自民党国会議員の地域での後援会長もつとめた人と、中学校校長で広教組の専従でもあった社会党員で、左右両サイドから供給されている。前者が組織の取りまとめを、後者が運動の理念的指導を行った。運動の展開に伴って専門研究部会や補償交渉委員など専門部門が強化された。部会の活動のなか

で内部から専門的スタッフが育成され、活動的なメンバーが拡大・強化された。

外部とのネットワークについては、かなり厳密な線引きが行われている。基本的な方向は、運動体の自主性を維持しながら、必要に応じて外部の知恵や行政の協力を得ることにある。住民の自主的な運動を守るため、労働運動や革新政党、部落解放同盟など他団体の運動への介入を徹底的に排除している。運動経験のあるリーダーの存在と住民が運動を通じて多くの知識を蓄積し続けたことが、他の団体の介入や支援を必要としなかった。また、当時のシンボリックな運動であった、三里塚闘争を見に行き、全共闘や動労が支援に入ったことで農民が置きざりにされているという印象を持ったとも言う。全国的な支援を求めることによって、住民の自己決定権を失うことになってはという配慮が働いた。反面、西日本を中心としたダム建設地域と交流、その取り組みを学習し、補償交渉や再建地の建設の参考に使っている。また、住民運動、水問題、まちづくりなどの専門家(学者)の協力や指導を受け「いいところをつまみ食い」した。ダム関連の運動組織との情報交換の場として、「全国水問題協議会」を開催し¹³、灰塚方式について議論している。「こんな方法を考えてくれなくてよい」という強固な反対派の意見もあったが、この方式は矢田ダム、美山ダム、肱川ダムなど全国に採用されていった。

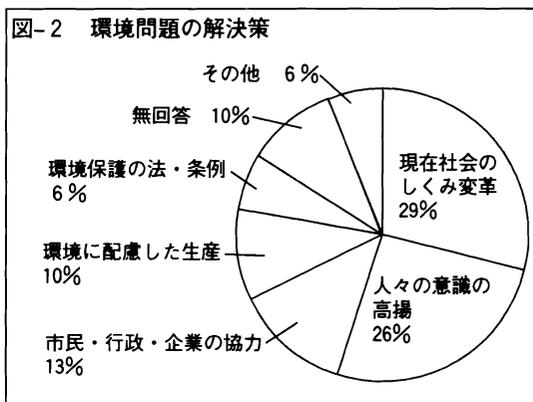
町行政とのつながりは強い。住民の生活を守ると言う面で、町は同盟会を積極的に支援した。反対運動時から助成金があり、ダム容認に動いてからは、同盟会に事務局長と書記を専任化させるために、人件費を確保した。「同盟通信」の執筆も町職員が手伝っている。行政側は、「灰塚ダム問題は住民が出す要望を町が住民と同じ意識で建設省に当たっていた行政も巻き込んだ住民運動であった」¹⁴とする。

(3) オルターナティブな生活の提案と実践

① 「川の会・名張」および「なばり廃食油リサイクルの会」

名張川の清流を再生することから出発したこの運動は、現在、水環境保全型の地域社会を形成し、それを流域圏全体に広げていく運動に発展している。そして、水環境保全型の地域社会の形成のためには、産業社会の生産・流通方式を、またそれに依存している住民の生活方式を変えていかねばならないという認識が確立されている。

リーダー層へのアンケート結果によると¹⁵、地域社会の運営のあり方については、「住民どうしができるだけ意見を出し合い、住みよいまちとなるように努力する」を8割の人があげており、また、環境問題の解決には「エネルギーや資源を大量に使用する現在社会のしくみを変えること」が必要とする人が最も多かった(図-2)。



また、自由回答においても、「個人の生き方、価値観を利便性・機能性・効率性一辺倒からガラリと変える必要があると考えている。誰かのせいにして責任を押しつけ合うのではなく、まず、自らの足元からの実践あつての、行政・事業者との共同作業を考えるべきと思っている。」「産業廃棄物については、ただ、環境汚染が心配だから反対だけでは、いずれすまなくなります。根本的なシステムを早急に、しかし、時間をかけてオープンに国民的議論を経て作

らなければ、いつも業者と住民の対立というだけの（法の不備と縦割り行政により国や自治体もあまり手が打てないから）不幸が続きます。」などの社会システにせまり、自己の生活を変革するという理念が表明されている。

現在社会を支えている（いわばテクノクラートが指導する）技術体系や行政施策への具体的な代替案を提示している。技術面では、河川の自然浄化を促進するために、自然の材料を巧みに用いた、柳枝工、蛇籠護岸など伝統的植生護岸工法の提唱や、保水性に富む樹種の森林復元、水害防備林の整備などによる総合治水など、過去の技術体系の再評価にもとづく、総合的な技術体系の提案が行われている¹⁶。行政施策との関係で言うと、木津川での一斉水質調査は、その地点の多さやカヌーの利用など手法のユニークさで、行政の従来の調査方法に代替案を示すものであり¹⁷、「名張市水源保全条例」「ゴミ減量・リサイクル推進条例」などについて条例案を作成し、制定を求める運動も展開している。

さらに、日常生活の中に、オルターナティブな生活が導入され、定着している。「誰でもちょっと生活志向を変えれば環境に貢献できるという手法を開発し、具体的な生活レベルで実践する」ことがこの運動のポイントである。廃食油のリサイクルは、その代表的な取り組みであるが、その他でも、「ゴミの分別」（87%）、「台所排水への配慮」（74%）、「エアコンの温度設定など省エネへの配慮」（61%）など環境に配慮した生活が実践されていることが、アンケート調査から明らかになっている。

以上、「川の会・名張」の運動を、オルターナティブな生活構築という視点で、理念から実践に至る流れで分析してきた。これを、メルッチの新しい社会運動の2面性から分析すると、日常的なリサイクル活動や、イベント、普段の「飲み会」なども含めた個人のネットワークのなかで運動体としてのアイデンティティが形成・共有され、それをもとに、行政による開発や河川改修などの機会に、異議申し立

てや対案の提出という形で運動が現われるという、相互関係を持っていることがわかる。その上、「川の会・名張」の場合は、日常活動を顕在させる「リサイクルの会」の存在が、運動の凝集性や継続性を一層強めている。

②「灰塚ダム建設対策同盟会」

「灰塚ダム建設対策同盟会」の活動は、水没という事態に対してどうしても取り組まねばならなかった運動であり、再建地のまちづくりであった。そこには、一方で、開発の論理に対する生活者の視点からの公共事業のあり方に対する問題提起があるとともに、他方には、地域社会の生活のあり方や、住民の合意形成の方法を変えるオルターナティブな生活構築という面を発見することができる。

反対運動から、生活再建までを一貫する住民側の論理は、「自然や風土と調和して構築された地域生活、そこでの生活文化や人間関係は、ダム建設によっても守られ、再構築されねばならない」ということであった。この生活者の論理は、「ふるさとに込められた人間の歴史を、人為的・政治的に大変革するという視点と行政的権能が今の法のもとには建設省にない」という形で、リーダーによる反対の論理として展開された¹⁸が、この論理が、水没によって何を失うかを問う補償問題についての検討のなかで、組織内に共有され始め、生活再建地のまちづくりのなかに具体化することとなった。

「振り返ってダム闘争の歴史を考えると、ここのぞみか丘を新たな故郷にするための闘争であったと言えるし、新しい生活を今までのコミュニケーションを土台にしてより過ごしやすい生活空間を獲得するための闘いでもあったと認識している。」と住民が振り返っていることから、それは確認される¹⁹。

この過程で注目すべきなのは、過去の生活をそのまま再現したのではないことである。生活再建地では、上下水道など都市的な利便性や快適性も実現す

る必要がある。そこで、都市的利便性との比較考量を行いながら、過去の生活から何を持ち込むかを決定することにより、再建地でのオルターナティブな生活像が構築されることになった。

「わしゃ、住むだけの家があれば何もいらん。今この家の裏手に小さな川がある。そこで大根を洗い、牛に水を飲ませてきた。小魚もよく取れたし、蛍もいた。あの川を生活再建地に作ってくれたら、わしは何も文句言わん」という老人の言葉と「再建地に行っても上下川の水音は聞こえますか」という小学生の質問が川を作れという運動に発展した。再建地には、1.7kmのせせらぎが作られ、それを渡る10本の橋には、水没地の橋の名前が上流から下流までそのまま引き継がれている。また、「ここはやはり農村だ。立派な家が150軒立ち並んで広い道路が通ただけでは、都会の団地と変わりはない。そこに黄金の稲穂が波打ち、かなたに鎮守の森が聳えてこそ、われわれが再現しようとしたふるさとだ」という意見のもとに、農地が形成され47戸が農地を購入した。水没地の農地から肥えた土も移動させている。また、水没地の集落毎にあった神社を合祀して、新しい神社が建築され、寺院も2つ建設されている。しかし、当初希望された農村らしい風景を演出する散居型の集落形成は、下水道工事との関係で断念されている。

運動は、地域の意思決定方法にも変化をもたらしている。運動の過程のなかで、意思決定の方式が世帯主中心から女性や若者も含む形に拡大し、また、地域の事柄について、会議を開いて、みんなの意見を統一してそれをもとに実行するという方式が確立した²⁰。

そのなかから「のそみが丘2001年委員会」²¹に見られるように、比較的若い年代の人々が女性も含めて自由な発想で地域の未来像を構築し、自分達でその実現に取り組もうという動きが形成されて来ている。

また、新しい町に相応しいコミュニティや農業のあり方が模索され、実現に向けて動き出そうとして

いる。すでに、複数の集落からの移住者が共住するための、合意による新しい生活ルールづくりが始まっており、高齢者による地域の道路や緑地の清掃などのボランティアな活動も行われている。また、造成された農地では、共同作業や地域での販売など新たな営農方式が検討されている。

灰塚ダム建設対策同盟会の運動は、梶田のいう意味でのオルターナティブ、受苦圏を発生させるような社会的需要それ自体を減少させるために、既存の生活様式の変更・修正を考えるというものではない。しかし、ここに生活する人々が本来持っていたのが、プレ近代としてのそのような生活様式であったのであり、その価値を開発者側に主張し、開発方式を変更させたことは、現在の生活様式に対するオルターナティブな生活の提案にほかならない。さらに、都市的利便性との調和のなかで、既存の生活から引き継ぎ、再現するものを選択することは、都市生活に対する別のアプローチからのオルターナティブな生活のあり方を提案するものである。

4. まとめと今後の課題

(1) 事例研究のまとめ

今回の事例は、対抗的分業、オルターナティブな生活の構築という視点から見ても一定の成功をおさめた運動である。「川の会・名張」では、水環境保全のために具体的な手法を開発し、その取り組みが地方行政の支援も得ながら実現しており、また、リーダーがテクノクラートに対して代替案を述べる位置を獲得している。「灰塚ダム建設対策同盟会」では、ダム事業に伴う補償交渉について新しい手法を開発し、また、生活再建地の建設においても、水没地の生活環境やコミュニティを一定程度持ち込むようなまちづくりを実現している。そして、この成功の要因を見ると、タイプが異なるものの、リーダー層が専門能力を持つとともに、積極的な情報入手活動を行っていること、また、その入手された情報が

構成員に伝達され、運動を通して成員が成長してきたということが大きく作用している。

注目すべきなのは、全く異なるアプローチを取りながらも、両者が目指すオルターナティブな生活像は、産業社会の論理を否定するという点で不思議と接近していることである。

川の会・名張が目指すのは、産業社会の論理、都市的利便性のなかに埋没した生活のなかから、自然や環境にやさしい生活を再構築していこうとするものである。そのために、産業化以前の自然との付き合い方や自然護岸などの産業化以前の技術を再評価し、現在に再生していこうという視点がある。灰塚の場合においては、産業化以前の農村的生活から都市的利便性を優先させた生活に移行するに際して、単に産業社会が提示する生活像をそのまま受け入れるのではなく、旧来の生活から何を引き継ぐかを検討していることがポイントである。そこには、やはり、自然と共生できる昔の生活技術や、農村コミュニティの良いものを自分達の中から再認識していこうとする視点がある。

(2) 残された課題

オルターナティブな生活の論理がどのように構築され、どのように実践されるかは、個々の運動の課題や運動組織が置かれた社会状況によって当然異なるものである。したがって、今回の研究では、2つの事例の中に、その姿を垣間見たにすぎず、産業社会の提案する生活像への代替案は、さまざまなバリエーションをもつことが想定される。したがって、さらに事例を積み重ねる中から、その実像に迫る必要がある。特に、今回の事例研究では、住民運動のタイプ分類のうち、(1) 侵害の対象が明確で運動が一定地域に限定されるものと、(4) 自己も問題の一翼を担い幅広い市民に広がりを持つものの2タイプのみ取り扱ったにすぎない。他の類型についても、研究を行うことが、今後の課題である。

また、行政が住民参加を進めるなかで、住民運動

がその役割をどのように維持していくかを探ることも今後の課題である。今回の事例においても、住民運動が行政に柔軟に対応し、行政と協力関係を結んでいくという方向が、運動の成功要因となっているが、そのことは、運動が行政の中に取り込まれて独自性を失う危険性をはらんでいる。「川の会・名張」の場合、行政が運動体の知恵を吸収した場合に、運動体が崩壊する、あるいは、行政の補完物になるおそれがある。「灰塚ダム建設対策同盟会」の場合においても、新しいまちづくりという運動の現在の目標について、具体策を見い出せないなら、行政が提案する施策を住民に伝え、統合する組織になる危険性を持っている。

「権力に対する民主的統御、予期せざる負の随伴帰結の防止、自己批判能力を持つ開かれた社会構想の実現といった、社会構想にとっての原理的諸問題についての具体的回答は、…社会運動による行政組織への批判が社会計画を改善するという文脈においてこそ探られるべきである。」(舟橋 1996:17) 行政による住民参加の推進と、住民運動のそれへの関係の持ち方が、オルターナティブな生活を地域社会に実現するうえでどのように作用するのか。行政・住民運動相互の対抗的分業関係が今後どのように構築されるのかを検証する必要がある。

<註>

- 1 奥田 (1983 : 76) は、能動型コミュニティにおける住民運動を「地域の生活過程の矛盾に根付くイシューを共通とする住民が、体制への組織的、継続的な対応において、かれらに内的に意味づけられる、よりトータルな価値体系へ志向する運動形態」、スメルサーによる価値志向型運動と位置づけている。
- 2 資源運動論による分析の例としては次のようなものがある。
 ポストンの白人グループによる学校統合反対運動について、相対的剥奪、資源動員の両理論から分析し、白人の既得権が侵害されるという意識の強い人や、コミュニティ・アタッチメントと第2次集団への参加の強い人のほうが、運動に参加することを検証している (Useem 1981=1989)。
 スリーマイル原発問題をめぐる運動動員について、活動家とフリーライダー双方への調査を実施し、フリーライダーが多いこと、動員には活動家との面識など連帯ネットワークが重要であること、イデオロギー要素の影響があることなどを明かにしている (Walsh & Warland 1983=1989)。
 「合成洗剤規制条例」が制定された3県について、運動組織の連関や行政との関係の持ち方が、条例の内容やその後の取り組みに大きく影響することを明かにしている (片桐 1995 : 117-142)
- 3 このタイプ分類については、梶田 (1988 : 12) および高田 (1995) を参考としている。
- 4 建設省木津川上流工事事務所に提出された「名張川河川改修工事」についての川の会・名張の要望書前文 (1994年12月)
- 5 名張市の世帯数および人口は、住宅開発によって急激に増加していることが (表1) から明かである。

- 6 名張川の水質の経年変化は建設省近畿地方建設局の調査によると (表2) のとおりである。
- 7 木津川流域の住民運動団体が水質調査や川下りジャズコンサートなどを実施している。
- 8 上野市での下水道事業の遅れが、水質調査の結果木津川の水質汚濁の要因となっていることが明かになり、上野市で水質保全のための市民の動きが始まった。それを支援したものである。
- 9 灰塚ダム建設対策同盟会平成8年度定例総会のしおり「総会宣言」から
- 10 三良坂町の人口推移・年齢別人口推移は (表3) のとおりである。
 また、灰塚地区の最近の人口推移は (表4) のとおりであり、移転に伴う人口減少が見られず、むしろ近年増加傾向にある。
- 11 この運動は、ダム反対運動時代 (1966年～1980年頃)、建設容認についての内部論争時代 (1980年頃～1984年)、補償問題と再建地建設への取り組み時代 (1984年～1995年)、まちづくり・コミュニティ形成の時代 (1996年～) に分けられる。
- 12 当初は会員の2/3の賛成を要したが、建設受け入れの議論のなかで、「議論に参加しないものは議決に参加すべきではない」ということで、出席者の2/3になった経緯がある。
- 13 1987年10月末開催。全国から約300名が参加し、大分県九重町、福岡県星野村、高知県十和村、岡山県奥津村のダム建設予定地住民からの報告、河川工学、農業経済学、生態学、林政学、住居学、景観工学の専門家によるパネルディスカッションなどが行われている。
- 14 町元ダム対策課課長の話

表1

	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年
世帯数	6,325	6,564	6,882	7,627	8,899	11,803	15,272	20,060	24,466
人口	31,245	30,904	30,084	30,962	34,929	44,488	56,474	70,095	80,974

1990年までは国勢調査、1995年のみ住民基本台帳

表2

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年
BOD	1.8	2.0	1.7	1.8	1.4	1.6	1.3	1.6	1.8	2.1
大腸菌	25,000	16,000	5,500	8,500	8,200	13,400	11,100	9,100	7,600	17,000

- 15 なおアンケート回答者は「川の会・名張」の世話人および「なばり廃食油リサイクルの会」の役員計30人である。
- 16 前掲要書添付資料より
- 17 1992年から95年まで開催。流域の市民グループなどが約80箇所水を採集し、それを1箇所に持ち寄って、水質検査を実施。流域の多くの地点のデータが集まるため、生活排水などの影響や、自然護岸など環境による浄化の効果が明かになる。
- 18 前述の事務局長が内部論争時代に反対派の主張を述べるために発行した「灰塚論建」で展開したもの。
- 19 同盟通信 100号記念特集への40代男性の投稿から。
- 20 たとえば、保育所の設置場所については高台にある小学校に隣接させるのか、のぞみが丘の中心近くに設置するのかについて、保護者会の代表なども含めた議論がなされ住民が子どもの遊ぶ姿が見られる中心地に決定している。
- 21 再建地への移住が完了した1996年、従来の同盟会のリーダー層からより若い世代にまちづくりの主役を交代させるために組織された委員会。住民の応募方式で形成され、メンバーは、30～40代の主婦（2人）、有職女性（2人）、司法書士、獣医、町会議員、土建業者、会社員（2人）で構成されている。これらは、学校、公民館、保育所などの検討に参加していた人々である。

<参考文献>

舟橋晴俊 1966「社会構想と社会制御」『社会構想の社会学』岩波書店：1-24

片桐新自 1985「戦後日本における運動論の展開」『思想』737号：200-220

1995「社会運動の中範囲理論」東大出版会

梶田孝道 1988「テクノクラシーと社会運動」東大出版会

松原治郎 似田貝香門 1976「住民運動の論理」学陽書房

Melucci, A. 1994 A Strange Kind of Newness : What's New in New Social Movements ? *New Social Movements*, Temple University Press, : 101-130

牟田和恵 1991「政治と社会運動」青木康容 中道實編『現代日本政治の社会学』：230-251

奥田道大 1983「都市コミュニティの理論」東京大学出版会

塩原勉 1976「組織と運動の理論」新曜社

Smelser, N. J. 1962 *Theory of Collective Behavior* = 1973 会田彰、木原孝訳「集合行動の理論」誠信書房

Touraine, A. 1973 *Production de la société*, Seuil

1978 *La Voix et Le Regard*, Seuil = 1983 梶田孝道訳「声とまなざし」新泉社

高田昭彦 1995「環境問題への諸アプローチと社会運動論」『社会学評論』45巻4号：16-38

Useem, B. 1981 Models of the Boston Anti-Busing Movement / Mobilization and Relative Deprivation, *Sociological Quarterly*, 22-2: 263-274 = 大畑裕嗣訳「エスニシティと対抗運動」塩原勉編『資源動員と組織戦略』：179-195

Walsh, E. J. and Warland, R. H., 1983 Social Movement Involvement in the Wake of Nuclear Accidents and Free Riders in the TMI Area, *American Sociological Review*, 48-6: 764-780 = 1989 大畑裕嗣訳「スリーマイル島原発事故と市民の対応」塩原勉編『資源動員と組織戦略』：197-235

表 3

	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年
総人口	6,368	5,796	4,858	4,435	4,314	4,167	4,278	4,102	4,144
0～14	2,105	1,744	1,191	917	818	802	826	726	736
15～64	3,722	3,473	3,064	2,837	2,757	2,530	2,593	2,438	2,371
65歳～	541	579	603	681	739	835	859	938	1,037

国勢調査

表 4

	1980年	1985年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
人口	541	522	518	520	520	517	462	526

住民基本台帳